

科目	建設都市法規 (Building and Civil Engineering Law)		
担当教員	浅見 雅之 非常勤講師		
対象学年等	都市工学科・5年・後期・選択・2単位 (学修単位II)		
学習・教育目標	A4-S3(90%) A4-S4(10%)	JABEE基準1(1)	(d)1.(d)2-a,(d)2-d,(g)
授業の概要と方針	建築計画・設計および施工を行うにあたって必要となる関係法令について、実務で役に立つ知識を中心とした講義を行う。内容については、建築基準法を中心に条文の趣旨及び背景を理解することを目標とし、建築士試験にも対応可能な授業内容とする。		
	到達目標	達成度	到達目標毎の評価方法と基準
1	【A4-S3】建築基準法の規定について理解し、自分で法令集を読み、法令の学習ができるようになる。		建築基準法の内容を理解できているかを小テスト・中間試験・定期試験で評価する。
2	【A4-S3】条文を解説し、建築物の意匠設計に法令の主要規定を反映することができるようになる。		建築基準法の用語、基本となる法律の種類等を理解できているか小テスト・中間試験・定期試験で評価する。
3	【A4-S4】建設業法・労働関係法・国土関連法の種類を把握し、それらの内容を説明できるようになる。		建設業法・労働関係法・国土関連法等が理解できているか小テスト・定期試験で評価する。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
総合評価	成績は、試験80% 小テスト20%として評価する。試験の内訳は、中間試験30%、定期試験50%とする。100点満点とし60点以上を合格とする。		
テキスト	なし。プリントを配布して授業を行う。		
参考書	「土木法規早わかり」：風間風太郎（オーム社） 「いちばんわかりやすい建築基準法」深滝准一（エクスナレッジ） 「建築関係法令集 法令編」総合資格学院編（総合資格）		
関連科目	建築施工，都市環境工学，建築計画		
履修上の注意事項			

